

# 報道配布資料

平成23年(2011年)3月23日

所属名	所属長名	部局名	担当者職・氏名	連絡先
山口県立大学	江里 健輔	心とからだの相談室	心とからだの相談室長 加登田恵子	083-928-4775
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、萩、首都圏			

## 1 件名

山口県立大学と山口県弁護士会の共同によるセカンドライフ相談  
～大学と弁護士会の共同相談は、全国初～

## 2 趣旨

山口県立大学「心とからだの相談室」では、平成23年4月より、県立大学社会福祉学部教員と山口県弁護士会（高齢・障害部会）が共同して、地域住民のための「セカンドライフ相談」を開始します。大学教員と弁護士がペアで相談に応じる活動は全国初の試みです。

「セカンドライフ相談」とは、独り暮らし高齢者の財産管理や、軽度認知症高齢者の生活相談、親亡き後の障害児の財産管理、施設入所者の財産管理、遺言の準備など、いわゆる成年後見制度や地域権利擁護事業に関わる相談で、不安のない老後に向けての「老い支度」のお手伝いをするものです。

## 3 日時

毎月 第2水曜日 13:00～14:30

## 4 場所

山口県立大学 地域交流スペース Yucca (ユッカ)

〒753-0011 山口市宮野下 2689-3

電話 (083) 934-8011 Fax (083) 934-8012

## 5 概要

山口県立大学では、平成22年1月より県民のQOL（生活の質）を高めるための地域貢献活動として「心とからだの相談室」を開設し、保健・医療・福祉の専門性を有する県立大学の教員が相談に当たっています。相談部門としては、「アンチエイジング」、「女性のための相談」、「子どもの相談」、「進路・留学相談」などがありますが、このたび、さらに山口県弁護士会（高齢・障害部会）と共同し、福祉系教員と弁護士がペアで、成年後見制度や権利擁護事業などを含む法律・生活相談に当たる「セカンドライフ相談部門」を開設しました。

毎月第2水曜日13:00～14:30、福祉系教員と弁護士がペアで相談に応じます。

相談は完全予約制（ご希望の相談日の1週間前までに電話予約をお願いします）で秘密厳守、1回40分、相談料3,000円です。

## 6 問合せ

山口県立大学「心とからだの相談室」

室長 加登田 恵子 電話 (083) 928-4775

コーディネーター 河野 幸恵 電話 (083) 934-8011

交流スペース Yucca (ユッカ) 山口市宮野下 2689-3



# 山口県立大学

## 心とからだの相談室

あなたの老後の生活を守るために  
山口県の弁護士と社会福祉学部教員が  
ペアで相談にのります

もし、私が認知症になったら、財産管理はどうしよう・・・

もし、私が倒れたら、誰が子どもに連絡してくれるのだろう・・・

老人ホームに入ったら、残った家屋敷は誰が管理してくれるの・・・

一人暮らしをしている親が、業者にだまされないかと不安で・・・

障害のある我が子の、親亡きあとの財産管理はどうしよう・・・

後あとのために、遺言を用意しておきたいけど・・・

うちの施設の入居者さんの金銭管理でトラブルが生じたのですが・・・

毎月第2水曜日 13:00~

相談形態：1回40分

(弁護士と福祉系大学教員が2人1組で対応します。)

相談料：1回3千円

### 秘密厳守・完全予約制

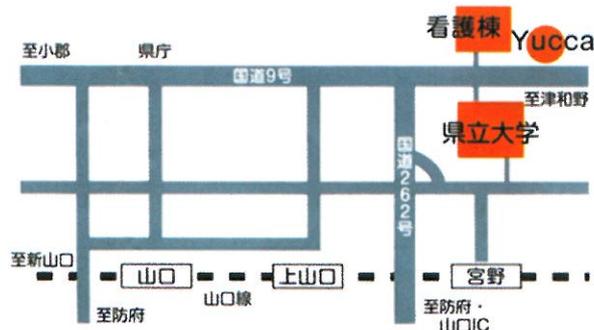
相談場所：

山口県立大学地域交流スペース  
Yucca(ユッカ)

問い合わせ・予約

TEL 083-934-8011

\*まずは、お気軽にお電話ください。



山口県立大学地域交流スペースYucca

〒753-0011 山口市宮野下2689-3